

ゆうばり国際ファンタスティック映画祭2018 アニメーション企画応募規約

【概要と目的】

ゆうばり国際ファンタスティック映画祭(以下ゆうばりファンタと称す)は、北海道夕張市において開催され、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭実行委員会(以下実行委員会)によって組織、運営されるものである。この映画祭は SF、ホラー、ファンタジー、アドベンチャー、アクション、サスペンス等、イマジネーションとエンタテインメント性豊かなファンタスティック映画を対象としたものである。ゆうばりファンタの目的は、まだ見ぬ新しい才能の発見・育成や、映画による世界各国間の文化交流・相互理解の促進を通じて、市民、映画人、観客の三者のコミュニケーションによる出会いの場を映画祭が提供することで、日本国内のみならず広く世界各国におけるエンタテインメント映画の質の向上に寄与することを目指す。

第1条 応募条件

- a) 出品者が著作権を100%保有していること。
- b) 出品者のオリジナルな創作物であること。
- c) 過去の発表・未発表は問わない。但し、映像化及び商品化されていないこと。
- d) 出品者は日本国内に在住し、日本国籍であることが望ましい。
- e) 映画祭期間中、監督が映画祭に参加可能であることが望ましい。
- f) 作品の長さ
短編・中編・長編の長さの規定無し
- g) 授賞の際の、映像化及び商品化権の第一交渉権
当企画の協賛企業である、京楽ピクチャーズ株式会社第一交渉権を保有する。

第2条 参加申込

以下の提出物が必須です。a)かb)どちらかのみでも可。

- a) 1分程度の映像トレイラーまたは世界観のわかるビジュアルコンテ
長編企画で既に短編またはパイロット映像的なものがあれば OK です。
- b) A4一枚程度のシナリオ、及び企画書
- c) 応募者または監督のプロフィール(A4一枚以内)

第3条 募集期間

- 2017年7月20日(木)～10月24日(火)オンライン受付分まで

第4条 予備選考

- ゆうばりファンタで公式上映される作品は、本映画祭の作品選定委員会が決定する。選考結果は、2018年1月末までに、Eメールにて応募者に通知されるものとする。

第5条 著作権

- 応募作品が予備選考通過後に他の著作権の未許諾が発覚した場合、審査結果を無効とし、映画祭実行委員会の判断において、取り消すこともある。

第 6 条 審査委員会

●審査委員会は、実行委員会が招聘する国内外の見識者によって構成される。

第 7 条 表彰

●審査委員会は、審議によって以下の賞を授与する。

a)アニメーション企画優秀賞 = 1 作品

賞状、トロフィー、副賞 50 万円(スポンサー賞)

作品に関するお問い合わせ及び作品の送付先

応募に必要な提出物は、オンライン受付後、下記のメールにてお送り下さい。

kikaku@yubarifanta.com